

福祉部・令和2年度部局運営方針

SDGsの理念を反映した福祉施策を推進し、子どもや障がい者、高齢者などの「自立を求める人、援護を要する人」を支援します。今般の新型コロナウイルス禍に対して、福祉サービス継続のための支援や府民の生活支援に総力を挙げて取り組みます。

重点テーマ1：子どものための施策

子どもの健やかな成長と子育てを支援します。

〔主な取組み〕

- 待機児童の解消に向けた取組みの推進
- 子どもの貧困対策をはじめとする総合的な支援の推進



- 児童虐待対応体制の強化
- 社会的養育の取組み

重点テーマ2：障がい者のための施策

障がい者の自立と社会参加を支援します。

〔主な取組み〕

- 障がい福祉の総合的な推進、障がい者の権利擁護に向けた取組み
- 手話言語条例・障がい者の意思疎通支援、障がい者の就労支援
- 障がい者施策の谷間にあった分野への支援、地域移行・地域生活の支援



重点テーマ3：高齢者のための施策

高齢者の安心で自立した生活を地域で支えます。

〔主な取組み〕

- 介護予防等の推進に向けた市町村支援
- 認知症施策の推進



- 介護給付費適性化に資する重点取組の推進
- 介護施設等のサービス基盤の整備推進

重点テーマ4：地域福祉の推進

地域共生社会の実現に向けた更なる地域福祉の推進をめざします。

〔主な取組み〕

- 市町村における地域福祉の推進を支援
- 生活困窮者自立支援法に関する事業実施等



- 成年後見制度の利用促進

重点テーマ5：福祉基盤の整備

福祉基盤を整備します。

〔主な取組み〕

- 介護・福祉人材育成確保対策の推進
- 災害時要配慮者への支援・行政の福祉化など福祉基盤の整備・充実

